

2022年4月

お取引先様各位

株式会社ジャパンディスプレイ

調達統括部

R&D 本部 R&D 推進部

グリーン調達ガイドラインの改定について

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、関係のお取引様には事前にご案内をさせていただきましたとおり、「グリーン調達ガイドライン」Ver10.0を2022年4月1日付でVer11.0に改定・施行します。改定を行う理由としては、製品含有化学物質に関する法規制改正や弊社の顧客から要求される禁止・管理物質の追加や閾値変更などがあります。

以下に改定の概要をご案内させていただきますので、貴社に於かれましてはご確認の程お願い致します。

－ 記 －

1. 改定内容について

(1)グリーン調達ガイドライン

- ・「4-1-2. 判定基準」の古いバージョンの取引先調査票(監査シート)の取扱いに関する文章を削除
- ・「4-1-3. 評価方法」にオンラインによる監査を行う場合があることを追記。
- ・「4-2. 製品に関わる材料等の調達品 採用基準」の⑥その他にIMDSの提出要求に関する文章を追記
- ・「6-4-9. その他」のベリリウム分析対象の材料・材質を変更

詳細の変更内容は別添付ファイルの「グリーン調達ガイドライン」を参照ください。

(2)製品含有禁止・管理物質基準

グリーン調達ガイドライン付随の「表1:製品含有禁止物質および管理物質基準」を更新します。

・新規追加の禁止物質

No49 ノルマルヘキサン

No50 炭素数9から14までのペルフルオロカルボン酸(C9-C14 PFCAs)、その塩及びC9-C14 PFCA 関連物質

No51 デカブロモジフェニルエタン(DBDPE)

No52 2-(2H-benzotriazol-2-yl)-4,6-ditertpentylphenol (UV-328)

No53 GADSL の禁止物質

・規制値を変更する禁止物質

No1 鉛及び鉛化合物

No4 六価クロムおよびその化合物

No6 ポリ臭化ジフェニルエーテル類(PBDE 類)

No24 多環芳香族炭化水素類(PAHs)

No46 ペルフルオロヘキサン-1-スルホン酸(PFHxS)とその塩及び関連物質

・新規追加する管理物質

No9 ビスフェノール化合物 ※ビスフェノール F、S からビスフェノール化合物に変更

No16 ペルフルオロヘキサン酸(PFHxA)、その塩および関連物質

No17 メラミン

No18 N-エチル-2-ピロリドン

詳細はホームページに掲載される「表1:製品含有禁止物質および管理物質基準 Ver.10.00」を参照ください。

(3)環境管理物質不使用保証書

グリーン調達ガイドライン付随の「環境管理物質不使用保証書」のフォーマットを改定します。

※旧フォーマット受理について

弊社の jDesc から3月31日迄に調査依頼された案件は、4月末日までの回答登録に限り旧フォーマットでも受理します。それ以外は新フォーマットにて回答登録をお願い致します。

2. ホームページ公開について

更新される各書面は**2022年4月**からホームページに掲載公開する予定です。

日本語ページ:<http://www.j-display.com/company/procurement/supply.html>

英語ページ:<http://www.j-display.com/english/company/procurement/supply.html>

3. その他の連絡事項

・本改定内容に関してお取引先様から特段のご連絡がない場合は受領頂いたものと見做させていただきます。

4. 本件に関するお問い合わせ先

R&D 本部 R&D 推進部 開発管理課

メールでのお問合せ : green.proc.zz@j-display.com

以上